

第4次、第5次山梨県男女共同参画計画体系比較

第4次山梨県男女共同参画計画(平成29年度～令和3年度)  
基本目標4 重点目標10 施策の方向27

基本目標	重点目標及び施策の方向
I 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと意識改革 (1) 県民の理解を深めるための広報・啓発の充実 (2) メディアに対する取り組み支援
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実 (1) 学校における教育・学習の充実 (2) 生涯にわたる学習活動の推進 (3) 女性のための学習の充実 (4) 多様な文化に対する理解促進
II あらゆる分野における女性の活躍	1 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 男性中心型の働き方の改革のための意識啓発 (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着化
	2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (1) 行政分野等における女性の参画の促進 (2) 企業・団体等における女性の参画の促進 (3) 女性の人材育成
	3 能力開発の促進と働く環境の整備 (1) 女性の能力開発促進のための環境の整備 (2) 女性の就業等に関する相談体制の充実 (3) 多様な子育て支援サービスの充実
III 男女共同参画による豊かな社会づくり	1 家庭における男女共同参画の推進 (1) 男女共同参画による家庭づくり (2) 男性の育児参画の促進
	2 地域・農山村における男女共同参画の推進 (1) 地域社会活動への男女共同参画の推進 (2) 農山村における女性の活躍促進
IV 男女の人権と健康に配慮した社会づくり	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1) 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための環境づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (3) 性犯罪等被害者への支援 (4) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (5) ストーカー行為等への対策の推進
	2 生涯を通じた男女の健康支援 (1) ライフステージに応じた健康支援 (2) 妊娠・出産等における健康支援
	3 高齢・障害・貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備 (1) 高齢者・障害者等に対する支援 (2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援

重点目標2「仕事と生活を両立できる環境づくり」に一括整理(能力開発の促進)

基本目標II「一人ひとりが活躍できる社会づくり」に一括整理

重点目標3「家庭における男女共同参画の推進」に一括整理(働く環境の整備)

第5次山梨県男女共同参画計画(案)(令和4年度～令和8年度)  
基本目標3 重点目標9 施策の方向27

基本目標	重点目標及び施策の方向
I 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1 男女共同参画の視点に立った意識改革と制度・慣行の見直し (1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実 ※1 (2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実
	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進 (1) 学校における男女共同参画教育の推進 (2) 生涯にわたる学習活動の推進 (3) 調査・研究及び情報収集・提供の推進
II 一人ひとりが活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 (1) 行政分野等における女性の参画拡大 (2) 企業・団体等における女性の登用促進 (3) 地域・防災分野への女性の参画促進 (4) 政治分野における女性の参画促進 (5) 政策・方針決定に参画する人材の育成
	2 仕事と生活を両立できる環境づくり (1) 働き方改革の取組の推進 ※1 (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ※1 (3) 女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取組の推進 (4) 女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進
	3 家庭における男女共同参画の推進 (1) 男性の家事・育児・介護等の参画推進 (2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ※1
	4 地域における男女共同参画の推進 (1) 地域活動における男女共同参画の推進 ※1 (2) 農山村における男女共同参画の推進 (3) 防災における男女共同参画の推進
III 安全・安心に暮らせる社会の実現	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2) 配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 ※1 (3) 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 ※1 (4) セクシャルハラスメント等防止対策の推進
	2 生涯を通じた健康支援 (1) 生涯を通じた男女の健康支援の推進 ※1 (2) 妊娠・出産等における健康支援
	3 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる社会づくり (1) 高齢者・障害者等に対する支援 (2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援

※1 国の計画などを参考に、第4次男女共同参画計画からわかりやすいように言い回しを変えた施策の方向

赤字が第4次からの追加箇所  
青字が第4次からの統合箇所  
緑字が第4次からの変更箇所  
オレンジ字が第4次をもって削除箇所  
※ 理由については、資料2-1 10ページ以降を参照

第5次山梨県男女共同参画計画における施策体系(原案)の主な考え方

- ①国の「第5次男女共同参画基本計画」や社会情勢を参考に、県の第4次計画の内容を整理し、基本目標及び重点目標を設定。
- ②県の第4次計画における成果目標(22項目)の達成状況、「男女共同参画に関するアンケート」結果及び全国から見た本県の下位項目等を鑑み、県の第4次計画の内容を整理し、施策の方向を設定。
- ③「基本目標I 男女共同参画社会を形成するための意識改革」  
性別による無意識の偏見・思い込みを解消し、あらゆる世代や立場の人々に対して、男女共同参画に関する認識や理解が深まるよう、意識改革の取組を進めていく。  
「基本目標II 基本目標II 一人ひとりがともに活躍できる社会づくり」  
あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大など、女性の活躍を推進するとともに、仕事と生活が両立できる環境づくりや家庭や地域における男女共同参画の推進に取り組むことで、一人ひとりがともに活躍できる社会づくりを進めていく。  
「基本目標III 安全・安心に暮らせる社会の実現」  
女性に対するあらゆる暴力の根絶に取り組むとともに、貧困、高齢、障害など生活上の困難を抱える人を支援することで、男女が健康で、安全・安心に暮らせる社会づくりを進めていく。